

新約聖書概観 2

パウロ書簡

日本聖書学院

目次

パウロ書簡緒論	1
パウロ書簡の特徴	1
パウロの経歴	1
パウロ書簡の概略	3
ローマ人への手紙	4
緒論	4
内容	6
コリント人への手紙第一	17
緒論	17
内容	19
コリント人への手紙第二	23
緒論	23
特色	24
内容	24
ガラテヤ人への手紙	27
緒論	27
内容	29
エペソ人への手紙	32
緒論	32
内容	33
ピリピ人への手紙	37
緒論	37

内容	38
コロサイ人への手紙	41
緒論	41
内容	42
ピレモンへの手紙	45
緒論	45
内容	46
テサロニケ人への手紙第一	47
緒論	47
内容	48
テサロニケ人への手紙第二	51
緒論	51
内容	51
テモテへの手紙第一	54
緒論	54
内容	55
テモテへの手紙第二	57
緒論	57
内容	58
テトスへの手紙	60
緒論	60
内容	61

パウロ書簡緒論

I. パウロ書簡の特徴

一般的にパウロ書簡として考えられているのは、ローマ書からピレモン書までの13書簡です。これらは書簡はキリスト教会の歴史において、言葉にすることのできないほどの価値を持っていると言っても過言ではないでしょう。聖霊の導きの下で、これら13の手紙を書き送ったパウロはそれぞれの教会が抱えていた諸問題に対して的確な回答をし、幼少期にあった初代教会の土台を築き上げました。また彼の記した教義的内容は、後の教会史に大きな影響を与えてきました。特に教理的な内容の書簡は、組織神学を立てあげる上でとても重要な役割を担っています。

手紙という手段でのコミュニケーションは、この時代に見て取ることができるものですが、このような個人的な手紙を通して啓示がされるということは、パウロの時代以前には考えられないものでした。このような個人的コミュニケーションであるが故に、私たちはパウロの悲しみや怒り、苦しみや喜びをはっきりと知ることができます。神の家族に加えられた人々に対する啓示が、このように個人的な形式で与えられたことは、神がいかに個人的に深い関係を一人一人の信徒と持とうとされているかの象徴のように受け取ることができるでしょう。

この当時の手紙は、通常一枚のパピルス紙に記された短いものでしたが、パウロの手紙はその中で群を抜いた、内容の濃い、長い手紙でした¹。これらの手紙は一般的な手紙の書き方に倣って、送信者の名前と役職、受信者の名前、挨拶、本文、終わりの挨拶と祝福を願う言葉、そして署名という順番で書かれています。パウロは代筆者を使って手紙を書きましたが、最後の数行と署名を自分の手で書き記しました。これはパウロ自身が書き記したものであることを証明するために必要なことでもありました。パウロは手紙を書く前にある程度その内容を考えていたことが彼の手紙から示唆されます。公共の郵便システムは存在していましたが、公の文書のためにあったので、パウロ書簡のような個人の手紙は人の助けがなければ届けることができませんでした。これらの人物は手紙を届けただけでなく、様々な詳細な情報を手紙の受信者たちに提供していたことを知ることができます（エペソ6:21-22）。パウロの書簡は教会に宛てた9つの手紙と、個人に宛てた4つの手紙に分類され、それぞれの区分の中で内容の長いもの順に並べられています。

II. パウロの経歴

パウロは、ギリキヤのタルサという町でローマ市民として生まれました²。タルサはローマの中でも有数の偉大な都市でした³。経済都市としても知られていたこの町は、アテネとアレキサンドリアに並ぶ教育の町として名をはせていました。彼は幼少時、この町でほかの子どもたちと同じ

1 パウロ書簡の中でももっとも短いピレモンの手紙ですら、通常の手紙よりも長いものでした。

2 サウロがローマ市民として生まれたのは、両親が何らかの形でローマ政府に貢献し、市民権を得たことによると考えられます。タルサはローマの植民地でも、占有地でもなかったため、タルサで生まれたからと言うわけではありません。

3 パウロは使徒21:39で、タルサが「れっきとした町」であると言います。この直訳は「取るに足りない町ではない」というもので、非常に偉大な町であることを意味する言葉です。これは、アテネなどの偉大な町を指して使われる言葉でパウロはそのような言葉をここで使っているのです。

ように、ギリシャ文学を学んでいたと考えることができるでしょう。彼がまだ大人になる前に、彼はエルサレムに居住するようになり、ガマリエルの下でパリサイ人としての厳しい訓練を受けました。このガマリエルは1世紀半ばのユダヤ教でもっとも大きな学派の一つヒレル派のリーダーで、このヒレル派の教えをまとめ上げたヒレリテスの孫でした。彼は非常に多くの人から尊敬を受けていた人物で（使徒5:34-39）、彼の死と共に「律法の栄光は消え去り、純潔と節制は死んでしまった」というような碑文が記録されるような人物でした。サウロはガマリエルの弟子たちの中でも、律法の知識とその情熱に秀でていたために、若くして頭角を現し（ガラテヤ1:14）、熱心に教会を迫害する者として、ステパノの殉教時にもその場に居合わせた人物でした。

そんなサウロは、教会を迫害するために向かったダマスコへの途上でイエスに出会うことによってその人生を大きく変えました。この後サウロは3年間アラビヤに行き、その後ダマスコを経て、使徒たちに会うためにエルサレムに向かいました。バルナバの助けでペテロに紹介されたパウロは、しばらくそこで働きをしますが、危険が迫り、エルサレムを後にして、その後の10年間をキリキヤとシリア（主にタルサとアンテオケ）で過ごします。この時の終わりに飢饉が起こり、アンテオケの教会はエルサレムの兄弟たちに支援を送るため、バルナバとサウロをエルサレムに遣わしました。彼らは任務を遂行し、マルコを連れて、アンテオケに戻った後、3人で第一次伝道旅行に旅立つのです。この旅行でパウロたちは小アジアの町々を訪れました。そして伝道旅行で起こった問題を解決するためにテトスも連れて、エルサレム会議に出席します。会議を終えたパウロたちはアンテオケに戻りますが、今度はシラスを連れて第二次伝道旅行へと旅立っていきます。この旅行でパウロはマケドニヤとギリシャの町々を訪れました。そして第三次伝道旅行では小アジアに焦点を絞り、エペソを拠点として働きを展開します。マケドニヤを回ってエルサレムへの基金を届けに旅をしたパウロは、エルサレムで暴動の原因を引き起こし、ローマの囚人と

年代	出来事	箇所	関連情報
	パウロの回心	使徒9	
	アラビヤ	ガラテヤ1	
	タルサ/アンテオケでの働き	使徒11:19-26	
	エルサレムへの献金	使徒11:27-30, 12:25	
48-49	第一次伝道旅行	使徒13:1-14:26	
49	エルサレム会議	使徒15; ガラテヤ2:1	
50-53	第二次伝道旅行	使徒15:36-18:22	ガラテヤ、テサロニケの手紙執筆
53-57	第三次伝道旅行	使徒18:23-21:8	コリント、ローマの各書簡を執筆
57-59	カイザリヤでの投獄と裁判	使徒24-26	
60-62	ローマでの第一回投獄	使徒27-28	エペソ、コロサイ、ピリピ、ピレモンの各書簡を執筆
62-67	第四次伝道旅行など(?)		I テモテ、テトス執筆
67-68	ローマでの第二回投獄と殉教		II テモテ執筆

なっていました。パウロはカイザリヤのペリクス総督の下で2年間、牢獄生活を強いられました。パウロはペリクス、彼の後任のフェスト、そして、ヘロデ・アグリッパⅡの前で答弁をした後、カイザルに上訴していたためにローマへの旅につきます。そしてローマでパウロは2年間軟禁されることとなります。

使徒の働きの記録はここで終わります。しかしパウロはこの後この軟禁から解かれて働きを再開します。この後の正確な詳細を私たちは知ることができませんが、パウロはスペイン、クレテ、小アジア、マケドニア、そしてギリシャなどの各地を旅したことを伝承から知ることができます。パウロの生涯は皇帝ネロの時代に起こったクリスチャンに対する迫害の中で、幕を閉じました。

III. パウロ書簡の概略

13の手紙を執筆年代順に整理し、その概要を簡単にまとめてみました。パウロ書簡の全体像を掴むために役立ててください。

年代	手紙	特徴
49-50	ガラテヤ	ユダヤ主義によって混乱を来した教会に対して書かれた、パウロの厳しい手紙
51	I テサロニケ	キリストの再臨とクリスチャンの希望に関する励ましの手紙
51-52	II テサロニケ	迫害されている信徒への励まし、間違った教えのせいで恐れを持っていた信徒への矯正、そして不従順な信徒への責めの手紙
55	I コリント	コリントの教会で起こっていた様々な問題に対する回答と教えの言葉
55-56	II コリント	パウロの使徒職の正当性の対する証明に関する手紙
56	ローマ	福音に関する教義、ユダヤ人と異邦人に対する神の計画、そしてクリスチャンの歩みに関するもっとも教義的な手紙
60-62	エペソ	キリストにあるクリスチャンの立場に関する教義的な教え、およびキリストにあるクリスチャンの歩みを記した手紙
60-62	ピリピ	感謝と喜びに満ちた、クリスチャンの一致、謙遜、そして敬虔な歩みに関する手紙
60-62	コロサイ	教理的混乱の中にあつた教会に対してキリストの卓越性を語った手紙
60-62	ピレモン	赦しと、キリストにある家族のあり方を教える個人的な手紙
62-64	I テモテ	教会のリーダーとしてどのように教会を建てあげていくかを書き記したマニュアル的な手紙
62-64	テトス	教会のリーダーを立てる際の注意点、及び教会形成に関する教えの手紙
66-67	II テモテ	後継者に対する注意と励ましが記された、パウロの遺言的な手紙

ローマ人への手紙

キリスト教理の要約

I. 緒論

A. 著者

パウロの名前が著者としてはっきりと記されていること（1:1）、また教会史が一貫してパウロが著者であることを認めているため、パウロが書いたものであることを疑う必要はありません。

B. 執筆場所

執筆場所は、コリントであったと考えられています。以下の事柄からこのことが分かります。

1. 内的証拠

- ローマ16:1-2に出てくるフィベ
- ローマ16:23に出てくるガイオ
- ローマ16:23に出てくるエラスト

2. 外的証拠

第三次伝道旅行の際、パウロは3ヶ月ギリシャにいました。ここで、コリントの名前は記されていませんが、Iコリント16章でパウロがコリントに滞在する予定であることが書かれています。しかし、コリントの人たちの問題のためにその計画は遅延してしまいました（IIコリント1:15-2:4）。しかし、彼らが悔い改めたため、最初に書いたように、冬を彼らのところで過ごすことになりました。このことは、IIコリント12:14と13:1でも明らかになります。

C. 執筆年代

執筆年代は上記の証拠から紀元55年から57年の間と考えることができます。

D. 執筆に関わる状況

1. パウロのスペイン伝道計画に、ローマへの滞在が含まれていた（ローマ15:23-24）
2. フィベがローマへ旅をする予定になっていた（ローマ16:1）

E. 目的

1. ローマ帝国の首都にいるクリスチャンたちとの交流（ローマ15:23）
2. ローマの信徒たちからのサポート（ローマ15:24）
3. ローマの信徒たちがしっかりとした教会を建てあげる（ローマ1:11）
4. ローマの信徒たちを励ます（ローマ1:12）
5. ローマにおいてより多くの収穫をもたらす（ローマ1:13）

F. ローマの教会設立に関する諸説

1. パウロによる教会創立説
2. ペテロによる教会創立説
 - ペテロは紀元50年の時点でまだエルサレムにいた（使徒15:7-11）
 - パウロが手紙を書いたときペテロはローマにいなかった
 - 獄中書簡でもパウロはペテロがローマにいることを記していない
 - ほかの使徒の働いているところで働きをしないと告げている（ローマ15:20）
3. ペンテコステの時にエルサレムに巡礼に来ていた人たちによる教会創立説
4. パウロの働きの協力者や改宗者たちによる教会創立説
 - 一世紀のローマはこのような転居が頻繁に行われていた
 - パウロがローマで働きをすることに積極的である理由となりうる
 - 16章での挨拶を説明することができる

5. まとめ

カトリック教会のとする「ペテロ創立説」は明らかに聖書の記録に矛盾しています。ペンテコステの巡礼者による教会創立も、使徒の働きの記事を考慮するとあまり良い説であるとは考えられません。そこでパウロはマケドニア、小アジア、ギリシャなどの地域で広く伝道活動を行い、それらの人々はローマへ移住し、そこで集まりを持ち始めたと考えるのが最善でしょう。

ローマ人への手紙は「ローマにある教会」に宛てられていないことをここで理解することが必要です。この手紙は「ローマにいるすべての、神に愛されている人々、召された聖徒たち」に宛てられているのです（ローマ1:7）。ローマには一つの教会は存在しませんでした。そこには多くの教会が点在していたのです。16章の記事からこのような教会を少なくとも5つあげることができます。

- プリスカとアクラの家（ローマ16:3, 5）
- アリストブロの家（ローマ16:10）
- ナルキソの家（ローマ16:11）
- アスクリトと兄弟たち（ローマ16:14）
- フィロロゴと共にいる聖徒たち（ローマ16:15）

II. 内容

I. 挨拶と序文 1:1-15

A. パウロの自己紹介 1:1-6

B. ローマの聖徒に対する挨拶 1:7

C. ローマの聖徒に対する個人的コメント 1:8-15

1. 彼らの信仰への感謝 1:8
2. 彼らに対する祈り 1:9-10
3. 彼らを訪問する願望 1:10-15
 - a. 賜物を用いて彼らを強くする 1:11

- b. 互いの励まし 1:12

- c. 異邦人の救いと成長 1:13-15

II. 主題 1:16-17

- 1. 福音は神の救いを明らかにする 1:16

- 2. 福音は神の義を明らかにする 1:17

III. 救いにおける神の義の適用 1:18-8:39

救われたいと願う前に、人はまず自分が罪人であることをしっかりと理解しておかなければなりません。最初の3章はこの目的のために書かれています。すべての人がするあらゆる努力も神の義に満たないことが記されています。もし救いがあるとするならば、それは神によってもたらされるものでなければならぬのです。

A. 罪の宣告 1:18-3:20

- 1. 人類に対する罪の宣告 1:18-32
 - a. 神の罪に対する不快は明らかにされている 1:18

 - b. 神の属性は明らかにされているので人には弁解の余地がない 1:19-20

 - c. 人は神を拒絶し、偶像に心を寄せた 1:21-23

 - d. 神は人を罪に引き渡した 1:24-28

- 2. 道徳的人物に対する罪の宣告 2:1-16

すべての人が罪の限りを尽くすわけではありません。ではこの地上に道徳的人物は存在するのでしょうか。パウロはここで、道徳的だと考えられている人物さえも神の前では正しい者ではないことを教えていきます。

- a. 人を罪に定める者は自動的に自分を罪に定める 2:1

- b. 神の裁きは真理に基づく 2:2
- c. 神の慈愛を拒否する者には大きな裁きをもたらされる 2:3-5
- d. 神の裁きは人の行いの真の性質に基づく 2:6-11
- e. 神の裁きは人に与えられた啓示に基づく 2:12-15
- f. 神の裁きは福音に基づく 2:16

3. ユダヤ人に対する罪の宣告 2:17-3:20

たとえ道徳的に優れた人物が罪に定められたとしても、ユダヤ人は救われるという考えに対する回答をパウロは与えます。

- a. ユダヤ人の態度 2:17-20
- b. ユダヤ人の実際の状況 2:21-24
 - (1) 教えに関して 2:21
 - (2) 盗みに関して 2:21
 - (3) 姦淫に関して 2:22
 - (4) 偶像崇拜に関して 2:22
 - (5) 律法に関して 2:23
 - (6) 異邦人に関して 2:24

c. 割礼の評価 2:25-29

- (1) 律法が守られていないなら、割礼には意味がない 2:25
- (2) 無割礼の者が律法を守るなら、その人は祝福される 2:26
- (3) 義なる無割礼者が不義の割礼者を裁く 2:27
- (4) 肉体の割礼ではなく、心の割礼が問題である 2:28-29

d. 割礼の利益 3:1-8

- (1) ユダヤ人の利点 3:1-2
- (2) 神の約束の真実性 3:3-4
- (3) 神の真実性とユダヤ人の罪 3:5-6
- (4) 人の罪と神の真実の関係 3:7-8

e. 結論：すべての人は罪人である 3:9-20

- (1) 人の内なる特徴において 3:9-12
- (2) 人の会話において 3:13-14
- (3) 人の行動において 3:15-18
- (4) 人の義なる行動によっては誰一人として義と認められることはない 3:19-20

B. 義認 3:21-5:21

1. 信仰による義認という神の働きの紹介 3:21-31

a. 神の義の啓示 3:21-22

b. 神の義の啓示の原因 3:23

c. 義認の手段 3:24-26

(1) 神の恵み 3:24a

(2) 贖い 3:24b

(3) なだめの供え物 3:25

(4) 信仰 3:25-26

d. 神の義認の効果 3:27-31

(1) 行いの誇りを抹消する 3:27-28

(2) すべての人が一つの方法で義と認められる 3:29-30

(3) 律法を確立する 3:31

2. 義の方法 4:1-25

a. アブラハムの義認 4:1-17

(1) アブラハムの義認の体験 4:1-5

(2) ダビデの義認に関するコメント 4:6-8

(3) 義認と割礼の関係 4:9-12

(4) 神の約束と律法の関係 4:13-17

- b. アブラハムの信仰の評価 4:18-25
 - (1) 神の力に関する理解 4:18-21

 - (2) 義の帰負 4:22

 - (3) 読者への適用 4:23-25

- 3. 義認の結果 5:1-11
 - a. 義認の祝福 5:1-2

 - b. 患難の利益 5:3-5

 - c. 神の愛の範囲 5:6-8
 - (1) 弱い人々に対して 5:6

 - (2) 罪人に対して 5:7-8

 - d. 神の愛の利益 5:9-11
 - (1) 神の怒りの消滅 5:9

 - (2) 神との和解 5:10

 - (3) 神にある喜び 5:11

- 4. 帰負に見る神の義 5:12-21
 - a. アダムの罪の力の証拠 5:12-14
 - (1) 全世界的結果 5:12

 - (2) 罪に対する規制 5:13

(3) 罪と死の君臨 5:14

b. アダムとキリストの対比 5:15-19

(1) アダムの行動に関して 5:15

(2) 罪に定められるという結果に関して 5:16

(3) 死という結果に関して 5:17

(4) 一つの行為に関して 5:18

(5) 一つの従順に関して 5:19

c. 結論 5:20-21

(1) 律法と恵みの結果の対比 5:20

(2) 罪と恵みの支配の対比 5:21

C. 聖化 6:1-8:39

1. 聖化の実現性 6:1-23

パウロはここでも架空の質問者が持つ疑問に答えることを通して話を進めていきます。キリストは罪のために自由をもたらしたのではなく、罪からの自由をもたらしたのです。ここでの争点は、もし人が信仰のみによって義と認められるなら、その人はどのような生き方をしてもかまわないのではないかということです。

a. 信徒の新しいいのちの原則 6:1-11

(1) キリストにつくバプテスマを受けた者はキリストと共に死んでいる 6:1-3

(2) キリストと共に死んだ者は、キリストと共によみがえった 6:4-5

(3) 死んだ者は罪から解放されている 6:6-7

(4) 死は罪からの訣別をもたらし、新しいいのちは神に対する献身と聖別された生涯を要求する 6:8-11

b. 信徒の新しいいのちの実践 6:12-23

(1) 恵みは罪を拒み、義をもたらすように教え込む 6:12-14

(2) 恵みは罪の束縛から人を解放し、心から愛する義の奴隷とする 6:15-19

(3) 恵みと罪の結果 6:20-23

(a) 恵みは自由と、聖化と、永遠のいのちをもたらす

(b) 罪は死をもたらす

2. 聖化の問題 7:1-25

律法は義認をもたらすことができないだけでなく、聖化をもたらすこともできません。救いを恵みによって受けていながら、聖化を単に「やって良いこと」と「悪いこと」のリストにしてしまっている人への警告がなされています。

a. 律法からの解放の例 7:1-6

b. 律法の真の目的 7:7-13

c. 肉との継続的戦い 7:14-24

d. キリストにある最終的勝利 7:25

3. 聖化の完成 8:1-39

a. 信徒に対する完全な無罪宣告 8:1

b. 律法の要求を完全に全うしたキリスト 8:2-4

c. 肉の思いと御霊による思いの対比 8:5-11

- d. 御霊によって生まれた者の神の子どもとしての地位 8:12-17
- e. 未来における信徒と被造物の完全なる贖い 8:18-25
- f. 現在における御霊の助け 8:26-27
- g. 召された者が義とされ、栄光を受けるという神の計画 8:28-30
- h. 神の不変の愛が確約する保証 8:31-39

IV. イスラエルに対する神の義の適用 9:1-11:36

神の愛の素晴らしさと確かさに対する賛美は、すぐに新たな疑問を引き起こす可能性があります。それは「もし神の愛から引き離すことが不可能であるならば、イスラエルの場合はどうなのか」という問いでした。神の選民であったイスラエルは、神の愛から切り離されてしまったのでしょうか。この問題に対する回答をパウロはこのセクションでなしていくのです。

- A. イスラエルの失脚の説明 9:1-33
 - 1. イスラエルの現状 9:1-3
 - 2. 神の主権的選び：イスラエル 9:4-5
 - 3. 神の主権的選び：イサク 9:6-9
 - 4. 神の主権的選び：ヤコブ 9:10-13
 - 5. 主権者の権利 9:14-18
 - 6. 主権者の権利の例 9:19-24
 - 7. イスラエルの現状と預言 9:25-29

8. イスラエルの失敗と異邦人の義 9:30-33

- B. 信仰による義認の解説 10:1-21
 1. 救いはすべての人に同じ基準で与えられる 10:1-13
 - a. 行いによっては神の義を得ることはできない 10:1-7

 - b. 信仰によってのみ神の義を得ることができる 10:8-13

 2. イスラエルにも「信仰による救い」のメッセージは伝えられていた 10:14-21
 - a. 彼らは良い知らせを受けていた 10:14-15

 - b. 彼らは良い知らせに耳を傾けなかった 10:16-17

 - c. 彼らは聞いていなかったという言い訳をすることができない 10:18

 - d. 彼らは知らなかったという言い訳をすることができない 10:19-21

- C. 回復の宣言 11:1-36
 1. イスラエルの排除は完全なものではなかった 11:1-10
 - a. 残された者の存在 11:1-6

 - b. 約束から排除された者 11:7-10

 2. イスラエルの排除は最終的なものではなかった 11:11-36
 - a. イスラエルの失脚がもたらした祝福 11:11-16

 - b. オリーブの木のたとえ 11:17-24

 - c. イスラエルの排除とすべての人の救い 11:25-32

d. 計り知れない神の英知 11:33-36

V. 実際の生活における神の義の適用 12:1-15:14

A. 対人関係 12:1-21

1. 神との関係 12:1-2

2. キリストのからだとの関係 12:3-8

3. すべての人との関係 12:9-21

B. 律法との関係 13:1-14

1. 国家の法律 13:1-7

2. 愛の律法 13:8-14

C. 信仰の弱い人との関係 14:1-15:7

VI. 結論 15:8-16:27

A. ユダヤ人に対するキリストの働き 15:8-12

1. 神の約束の確認 15:8

2. 異邦人が神をたたえることをもたらす 15:9-12

B. 異邦人に対するパウロの働き 15:13-24

C. ユダヤ人に対するパウロの働き 15:25-33

D. 挨拶 16:1-16

E. 分裂を起こす者に対する警告 16:17-20

F. 挨拶 16:21-23

G. 祝祷 16:25-27

コリント人への手紙第一

規律のない教会に対する規律

I. 緒論

A. 著者

パウロの名前が著者としてはっきりと記されていること（1:1-2）と手紙の中で繰り返しパウロが著者であると記されていること（1:1, 13; 3:4-6; 16:21）が内的証拠としてあげられます。また外的証拠としては、ローマのクレメントが紀元95年にコリントの教会に宛てた手紙の中に、パウロがこの手紙を書いたことが記されているのを初め、ほかの初期の教父たちもパウロが著者であることを認めていました。これらのことから、パウロがこの手紙の著者であると断定することができます。

B. 執筆場所と年代

この手紙は紀元55年頃、第三次伝道旅行中にエペソから執筆されたと考えられています。パウロは55年のペンテコステまでエペソに滞在し、その後冬をコリントで過ごすと考えていました。パウロはこの手紙の中で、幾度かコリントを訪れる計画があることを記しています。

C. 背景と状況

コリントの手紙はコリントの町にある教会に宛てて書かれたものです。この教会はパウロが第二次伝道旅行の時に設立され、パウロが多くの時間を費やして働きをした教会でもありました。コリントはギリシャの南、アテネの西約70キロに位置し、ギリシャ北部と南部を結ぶ地峡のほぼ中央にあったため、多くの人々が旅をするごとにこの町を訪れていました。それ故この町は貿易の町として発展し、ギリシャだけでなく、北アフリカ、イタリア、そして小アジアの国々の中でも代表的な町だったのです。さらにこの町は、ギリシャの二大スポーツイベントの一つ、イストミア祭を主催し、非常に多くの人々がこの町にやってきました。

コリントには、約50万から100万人が住んでいたと言われます。ほかのギリシャの都市と同じようにコリントにもアクロポリス（城砦）があり、この町の中心的神であったアフロディテの神殿で人々は礼拝を捧げていました。この神殿には、1000人を超える神殿娼婦がいて、夜な夜な町に降りてきては、宗教的売春行為を日常的に繰り返していました。事実、この町の道徳はあまりにも乱れていて、当時の人々からも不品行と放蕩にふけることを「コリント化した」などと言われるほど、世界的に悪名高い町だったのです。

パウロは第二次伝道旅行の時に、アテネでの伝道を経てこの町にやってきました（使徒18:1）。最初はアクラとプリスキラの家泊まって、ユダヤ人の会堂で伝道していましたが、シラスとテモテがコリントにやってきた後、ユダヤ人の頑なさの故に、会堂を後にして異邦人に対して働きを始めました。その結果、ユダヤ人もギリシャ人も多くの人々が救われ、1年半の滞在期間中パウロは多くのことを教え、教会を建てあげました。

長い間滞在したこの町の教会は、パウロの心に大きな重荷を課す教会でした。周りの影響から、様々な問題を抱えていたこの教会は、特に党派心が強く、肉欲と霊的未熟さを露呈しているような教会でした。コリントという町とその文化の影響から遠ざかり、不品行から訣別することのなかった人々が教会の中に存在し、クリスチャンの間に多くの混乱が生じていました。このような問題が起こっていることを聞いたパウロは、その間違いを指摘し、罪から離れない者たちから交わりを立つことを教えなければなりません。また、コリントの教会が持っていたいくつかの疑問に対して、パウロは回答を迫られていたため、この手紙を記すことになったのです。

経緯	聖句
第二次伝道旅行で教会が設立される	使徒17-18章
1年半の滞在後、パウロはアクラとプリスキラを連れてエペソに移動する	使徒18:18
パウロがエルサレムに旅立った後、エペソにいたアクラとプリスキラはアポロに出会い、彼を訓練する	使徒18:24-26
アポロはコリントに生き、働きをする	使徒18:27-28
コリントで様々な問題が起こる	
第三次伝道旅行でエペソを訪れたとき、パウロはコリントの問題を知る	使徒19章
パウロは教会を責める内容の手紙を書く	Iコリント5:9
クロエの家の者から継続する問題を聞き、またコリントからの使者（ステパナ、ポルトナト、アカイコ）が質問を携えてきた	Iコリント1:11; 16:17
質問の回答と、問題の解決のためにパウロはエペソから手紙（Iコリント）を書く	
パウロはテモテをマケドニアからコリントへと送る	使徒19:22; Iコリント16:10
コリントに関する悲しい報告がパウロの元に届けられた結果、パウロはコリントを訪問する	IIコリント2:1; 12:14; 13:1-2
テトスをコリントに遣わして、コリントの人々の様子を報告してもらう（この時にもう一通の手紙を書いた可能性がある）	IIコリント7:5-16（手紙：IIコリント2:4）
マケドニアでテトスに会うことができたパウロは良い報告を聞いて、喜びの内にIIコリントを書く	使徒19:23-20:1
後に、パウロはもう3ヶ月コリントで過ごす	

D. 目的と特徴

コリント第一の手紙を通してパウロは彼らが抱えていた実生活の中での罪を責め、問題の解決を示し、彼らの疑問に答えます。パウロはこれを教理を教えるなかで、実際の生活に適用することに焦点を当てながら行っています。コリントの教会が直面していた霊的な問題に対するパウロの明確な回答を通して、私たちは教会のあり方、また信徒の生き方を具体的に知ることができます。またこの手紙は、道徳的生涯、結婚と離婚、霊的賜物、愛、そして復活について、細かい教えがなされている手紙でもあります。

II. 内容

I. 挨拶と序文 1:1-9

- A. 挨拶 1:1-3
- B. 感謝 1:4-9

II. 不和という問題 1:10-4:21

コリントの教会は確かにイエス・キリストの教会であり、主の証をなす教会なのですが、教会を破綻させてしまう可能性を秘めたいくつかの問題を抱えている教会でもありました。それらの問題に対してパウロは回答をしていきます。その最初は不和の問題です。

- A. 一致への呼びかけ 1:10

- B. 問題点：キリストに関する間違った見解 1:11-17

- C. 問題点：福音のメッセージに関する間違った見解 1:18-2:16
 - 1. 人の知恵と福音 1:18-2:5

 - 2. 神の知恵と福音 2:6-16

- D. 問題点：福音のメッセンジャーに関する間違った見解 3:1-4:5
 - 1. コリントの幼さの原因 3:1-3:4

 - 2. メッセンジャーは神の道具である 3:5-17

 - 3. メッセンジャーは管理者である 3:18-4:5

- E. 問題点：パウロの働きに関する間違った見解 4:6-21

III. 道徳の欠如という問題 5:1-6:20

- A. 近親相姦の問題 5:1-12

- B. 訴訟の問題 6:1-11

- C. 道徳的問題に対する解決方法 6:12-20
 - 1. からだは主のために存在する 6:12-14

 - 2. からだは聖霊の宮である 6:15-20

IV. 結婚、離婚、と独身に関する問題 7:1-40

- A. 独身と結婚の問題 7:1-9

- B. 結婚と離婚の問題 7:10-16

- C. 結婚に関する指針 7:17-24

- D. 未婚者に関する指針 7:25-40
 - 1. 未婚者に対する助言 7:25-35

 - 2. 未婚者の父に対する助言 7:36-38

 - 3. やもめに対する助言 7:39-40

V. クリスチャンの自由に関する問題 8:1-11:1

- A. クリスチャンの自由は愛によって制限される 8:1-13

- B. クリスチャンの自由は目的によって制限される 9:1-14

- C. クリスチャンの自由は神の栄光によって制限される 10:1-11:1

1. イスラエルに見るレッスン 10:1-13

2. 神の栄光のために自由を用いる 10:14-11:1

VI. 公の礼拝に関する問題 11:2-34

A. 教会における男性と女性の役割 11:2-16

B. 聖餐式の混乱に対する戒め 11:17-34

VII. 霊的賜物に関する問題 12:1-14:40

A. 霊的賜物はたくさんあるが、すべては一つの聖霊から発している 12:1-11

B. 部分はたくさんあるが、すべては一つのからだに属している 12:12-31

C. すべての賜物は愛に基づいて機能しなければならない 13:1-13

D. 預言の賜物の卓越性 14:1-25

1. 預言と異言の違い 14:1-5

2. 異言の賜物の劣等性 14:6-19

3. 預言の優越性 14:20-25

E. 賜物を用いるときのガイドライン 14:16-40

VIII.復活の教理に関する問題 15:1-58

A. キリストの復活の事実 15:1-11

B. キリストの復活の重要性 15:12-19

C. 復活の順番 15:20-28

D. 復活と道徳 15:29-34

E. 復活のからだ 15:35-49

F. 復活のもたらす勝利 15:50-58

IX. 献金に関する問題 16:1-4

X. 結びの挨拶 16:5-24

コリント人への手紙第二

愛に満ちた牧師からの言葉

I. 緒論

A. 著者

この手紙の著者がパウロであることを疑う人はほとんど存在しません。とても個人的で自叙伝のように書かれているこの手紙の内容が、もっとも批判的な学者たちからもパウロ自身が書いたものであることを認めさせています。

B. 執筆場所と年代

一般的にこの手紙は第一コリントが書かれてから数ヶ月後に記されたと考えられています。ですから、紀元55年の後半、もしくは56年に書かれたと理解することができます。

場所に関しては、不明な点がありますが、パウロがマケドニアにいたことは確かです。可能性としては、ピリピがもっとも考えられる執筆場所ですが、テサロニケで書いたと考える人たちもいます。

C. 背景と状況

18ヶ月間のコリントでの滞在の後（使徒18:11）、パウロはコリントの教会にあった不品行を耳にし、この罪を責める手紙を書きました（1コリント5:9）。その後、第三次伝道旅行でエペソに滞在中、コリントの教会の混乱の解決と、様々な質問に対する回答をするためにパウロはコリント第一の手紙を記しました。しかし、この手紙はコリントの人たちに快く受け入れられませんでした。そこでパウロはコリントを訪問しました。この訪問はパウロにとって非常に悲しい訪問となりました。人々はパウロを侮辱し、教会はパウロを弁護することをせず、彼は悲しみのうちにエペソに戻りました。そこからパウロは一通の非常に厳しい手紙を書きます。テトスはこの手紙を持ってコリントの町に行きました。テトスはこの手紙をコリントの教会に届けた後、トロアスでパウロたちと落ち合う予定になっていましたが、そこで会うことができず、マケドニアにテトスを探しに出て行きました。マケドニアでテトスに会うことができたパウロは、彼からコリントの人たちが悔い改めたという良い知らせを聞き、喜びのうちにこのコリント第二の手紙を記したのです。使徒の働きによれば、この後パウロはコリントに戻り、数ヶ月をコリントの教会で過ごしたことが記されています。

D. 目的

この手紙におけるパウロの目的は、コリントの人々の悔い改めに対する喜びを彼らに伝えることと同時に、まだ残っているいくつかの問題に関して正しい解決をもたらすように促すことでした。教会の大半が悔い改めたとしても、そこにはまだパウロに対する嫌悪をあらわにしている者が残っていたのです。特にパウロの使徒性を否定していた偽使徒たちと、彼らに信奉していた者たちに対して、パウロは自らの使徒職を弁証していきます。

II. 特色

A. 手紙の統一性

9章までと10章からの内容に見る、あまりにも大きな語気の違いのゆえに、ある人々はこの手紙が二つの手紙（第二コリントと厳しい手紙）が一つにまとめられているのではないかと考えます。この仮説によると、Ⅱコリント10-13は、1-9よりも以前に書かれた「厳しい手紙」であると考えます。

しかし、この仮説のもっとも大きな欠点は、現存する写本の中のどれもこのような仮説の信憑性を示唆するものが一つもないという点です。既知の写本はすべてⅡコリントが一通の手紙であること、また現存の順序で記されていることを証明しています。

B. パウロのスタイルとトピック

通常、パウロの手紙は考え抜かれた、理知的で論理的な手紙なのですが、このⅡコリントはパウロが感情的に書いた手紙と言っても過言ではないかもしれません。ローマ書は時に「パウロの思考」と呼ばれますが、Ⅱコリントは「パウロの心」と呼ぶことができます。実に多くのパウロ個人に関する事柄がこの手紙には記されていることはこの手紙の大きな特徴の一つです。この手紙は説教者のための手紙と呼ばれることもあります。なぜならば、この手紙の中のあらゆる部分にメッセージに使うことができる事柄が見いだされるからです。

III. 内容

I. 挨拶 1:1-11

II. パウロの働き 1:12-7:16

A. パウロの計画 1:12-2:4

B. 罪を犯した人に対する処罰 2:5-11

C. テトスの不在 2:12-13

D. 働きの本質 2:14-7:4

1. 働きがもたらす勝利 2:14-17

2. 働きのおすすめ状 3:1-6

3. 働きの基盤 3:7-18

4. 働きのテーマ 4:1-7

5. 働きの試練 4:8-18

6. 働きの動機 5:1-10

7. 働きのメッセージ 5:11-21

8. 働きの行為 6:1-10

E. コリントの教会への励まし 6:11-7:16

1. 心を開くことに関する要求 6:11-13

2. つり合わぬくびきを追うことに関する警告 6:14-7:1

3. パウロの愛に関する説明 7:2-4

F. コリントの教会との和解 7:5-16

III. エルサレムの聖徒に対する献金 8:1-9:15

A. 捧げもののパターン 8:1-9

1. マケドニヤ人 8:1-7

2. イエス・キリスト 8:8-9

B. 捧げものの目的 8:10-15

C. 捧げものの方法 8:16-9:5

D. 捧げものに関する約束 9:6-15

IV. パウロの使徒職に関する弁証 10:1-12:13

A. 使徒としての権威 10:1-18

B. 使徒としての行動 11:1-15

C. 使徒としての苦難 11:16-33

D. 使徒としての証明 12:1-13

V. パウロの訪問計画 12:14-13:10

A. パウロの献身 12:14-18

B. パウロの警告 12:19-13:10

VI. 結びの挨拶 13:11-13

ガラテヤ人への手紙

信仰による解放と義認

I. 緒論

A. 著者

紀元1世紀にローマのクレメントがこの手紙を引用したとき、彼はこの手紙がパウロの書簡であることを告げました。また2世紀の多くの教父たちは、パウロの手紙が書いたものとして頻繁に引用していた手紙でもありました。これらの教父たちの証言に加え、パウロの生涯と働きを顕著に見ることができるこの手紙が、パウロによって書かれたものであることを疑う人はほとんど存在しません。

B. 宛先

ガラテヤ人への手紙は間違いなくガラテヤの教会に書かれた手紙です。しかし、このガラテヤがいったいどこにあるかという点において二つの説が存在します。一つは北ガラテヤ説、もう一つは南ガラテヤ説です。

1. 北ガラテヤ説

ガラテヤという名前は、「ガウル」という言葉から派生したものです。紀元前3世紀に、ガウル地方（現在のフランス）に居住していたケルト民族が東方に移住してきました。彼らは最終的に小アジアの北方に居を構え、その地方がガラテヤと呼ばれるようになり、この地域に住む人々をガラテヤ人と呼ぶようになったのです。北ガラテヤがこの手紙の宛先であると考えられる主な理由は以下のものです。

1. ガラテヤという名前は、主に北方にあるこの地域とそこに住む民族を差して使われていた言葉である。
2. ルカは、この地域を指して「ガラテヤ」という言葉を用いている。
3. 2世紀以降の教父たちは一貫して北ガラテヤ説を主張している。

この説が正しければ、パウロは第二次伝道旅行中にアジアでの伝道を聖霊によって止められた後に、この地方に教会を建てたこととなります。

2. 南ガラテヤ説

この時代にガラテヤと呼ばれていたのは、ガウル人の移住してきた北ガラテヤだけではありませんでした。ローマ帝国がガラテヤ地方を制圧した後（189 B.C.）、しばらく独立地方としてガラテヤは存在していましたが、紀元前25年にローマはガラテヤをローマの州として定め、そのときに北ガラテヤ以外の地域（ルカオニヤの一部、フルギヤ、ピシデヤ）をガラテヤ州として制定しました。それ故、ガラテヤには、ガラテヤ人が住んでいた北ガラテヤ以外の町々も含まれていたのです。南ガラテヤがこの手紙の宛先であると考えられる主な理由は以下の通りです。

1. 民族的、地域的ガラテヤという意味合いの方がより一般的に用いられていたが、ローマ帝国において一般的に州としてのガラテヤという意味合いも認識されていた。
2. パウロは、彼によって建てられた教会を表現するとき、ローマの州によって教会の場所を言い表している。
3. バルナバの名前が3回この手紙には登場するが(2:1, 9, 13)、彼は第一回伝道旅行の時にパウロといっしょに南ガラテヤに来ている。
4. ユダヤ主義者は大きな町で働きをしており、小さな町しかなかった北ガラテヤに彼らが出て行ったことは考えにくい。またユダヤ人人口が少ない北よりも、南ガリラヤの方が彼らの教えが受け入れられていたはずである。事実、南ガリラヤでのユダヤ主義者たちの働きは使徒の働きに見ることができる。
5. 北ガラテヤ地方でパウロが教会を建てたという記録がどこにも残っていない。
6. 北ガラテヤ地方は、地理的状況のゆえに孤立した状況にあり、病の人物が旅をするような場所ではなかった。

この説が正しければ、パウロは第一次伝道旅行中に設立された教会に向けて、この手紙を書き送ったこととなります。

C. 執筆年代

宛先の違いによって、当然執筆年代にも違いが出てきます。もし北ガラテヤ説を受け入れるならば、この手紙の執筆年代は第二次伝道旅行前に書かれている可能性がないので、紀元52-55/56年頃となります。また、南ガラテヤ説を受け入れる場合は、次の2つの可能性を考えることができます。

1. エルサレム会議前 (A.D. 49-50)

もし、この年代が正しいとすれば、ガラテヤの手紙がパウロが書いた最初の手紙となります。この執筆年代をあげる理由は、パウロがエルサレム会議での決定事項に関して一切触れていないこと、またエルサレム会議後にペテロがこの手紙にあるような行動を取ることは考えにくいというものです。

2. エルサレム会議後 (A.D. 55-56)

この年代をあげる理由は、ガラテヤの手紙と、ローマ、コリント前後書の間にある教理的共通点にあります。特に義認の教理と、パウロの使徒職の弁証における類似点を無視することは困難です。パウロ書簡はそれぞれのグループごとに共通点を多く持っています。たとえば、テサロニケの手紙は両書簡ともに共通した事柄に触れていますし、獄中書簡(エペソ、ピリピ、コロサイ)、牧会書簡(テモテ両書、テトス)なども共通点に満ちています。これらのグループはそれぞれ同じ年代に執筆されており、このようなスタイル及び内容における共通点が、執筆年代と密接な関係にあることを見ることができるのです。

いずれにしても、私たちは、宛先や執筆年代が明確に分からなかったとしても、この手紙の神学的内容に影響を与えないということを理解しておくべきでしょう。

D. 背景と状況

パウロはガラテヤで伝道をし、彼らに純粋な福音を告げ、教会を建てあげました。しかし、ユダヤ主義者がやってきて、ガラテヤの教会に混乱をもたらしたことを聞き、苦悩していたのです。信仰による義認ではなく、律法を守らなければならないことを人々に教えていたユダヤ主義者たちは、単に教理的混乱をもたらしただけでなく、パウロの使徒としての権威にも疑問を抱かせていたのです。このような状況にあったガラテヤの教会に宛てた手紙には、パウロの手紙に通常見ることができ、信徒たちに対する文頭の称賛が書かれていません。

E. 目的

この手紙におけるパウロの一番の目的は、ユダヤ主義者たちが教えた間違っただけの教理を亡きものとするものでした。しかし、それをする前にパウロは自分の使徒としての権威を十分に証明しなければなりません。それ故に、パウロはまず、自分の使徒としての身分を証明し、その後で信仰による義認を証明し、聖化が律法の行いによっては達成できないことを示そうとしたのです。

II. 内容

I. 序文 1:1-10

A. 挨拶 1:1-5

1. 著者 1:1-2a

2. 受信者 1:2b

3. 罪からの解放者 1:3-5

B. 教会に対する非難 1:6-10

II. 個人的事柄：義認のメッセンジャー 1:11-2:21

A. 使徒としての証明 1:11-2:10

- B. 使徒としての確信 2:11-21
 - 1. ペテロとバルナバの失態 2:11-13

 - 2. パウロの叱責 2:14-21

III. 教理的事柄：義認の原則 3:1-4:31

- A. 信仰のみによる義認こそがガラテヤ人の体験である 3:1-5

- B. 信仰のみによる義認こそがアブラハムによる祝福である 3:6-9

- C. 信仰のみによる義認に対する律法の不十分さ 3:10-29
 - 1. 律法は私たちに有罪に定める 3:10-11

 - 2. キリストは律法ののろいから解放してくれる 3:12-13

 - 3. アブラハムの約束 3:15-18

 - 4. 律法の目的 3:19-29

- D. 信仰のみの義認によってもたらされる立場 4:1-7
 - 1. 律法の下にいる未熟 4:1-3

 - 2. 恵みの下にいる成熟 4:4-7

- E. 律法に戻ることのむなしさ 4:8-20
 - 1. ガラテヤ人の律法への回帰 4:8-11

2. ガラテヤ人に対するパウロの懇願 4:12-20

a. ガラテヤ人のパウロに対する愛情 4:12-14

b. ガラテヤ人のパウロに対する態度の変化 4:15-16

c. ユダヤ主義者たちの目的 4:17

d. ガラテヤ人たちに対するパウロの心配 4:18-20

F. みことばからの例証 4:21-31

IV. 教理的事柄：義認の特権 5:1-6:18

A. 儀式からの自由 5:1-6

B. 律法主義者からの自由 5:7-12

C. 聖霊にある自由 5:13-26

D. 靈的従属からの自由 6:1-10

E. 結論 6:11-18

エペソ人への手紙

キリストのからだにある祝福

I. 緒論

A. 著者

18世紀になるまでパウロが著者であることが疑われることはありませんでした。パウロの名前が著者として記されているだけでなく、その内容また著作スタイルにおいてもパウロが著者であることを疑う理由はありません。

B. 宛先

エペソ人への手紙が、エペソの教会に向けて書かれたものであると一般的には思われていますが、この見解には問題があります。

- パウロ書簡最古の写本に「エペソの」という言葉（1:1）が記されていない。
- 三大重要写本のうちの二つが「エペソの」という言葉を記していない。
- 初代教父たちも、この言葉が当時の重要な写本に記されていないことを書き留めている
- 書簡の中に、エペソに向けて書かれたという証拠が欠けている

ではいったいこの手紙はどこに宛てて書かれたのでしょうか。もっとも考えられるのは小アジアに住む異邦人信徒に向けて書かれたものであるということです。次の事柄を考慮することができます。

- パウロのエペソでの働きは小アジア全体をカバーしていた（使徒19:10）
- この手紙はそれらの地域で建てられた教会に向けて書かれたと考えることができる
- この手紙が実際にエペソに届いたということ以外、「エペソの」という言葉が書き加えられるよい理由を考えることが困難である
- 3-4世紀に知られていた写本に「エペソの」という言葉がしるされていないことを説明するよい理由がない

写本間にある違いをもっともよく説明することができるのは、この手紙がエペソを中心とした小アジア地域の教会に対して書かれたものであると理解することだと考えられています。

結論：

C. 執筆年代

この手紙は獄中書簡と言われる一連の書簡（エペソ、コロサイ、ピレモン、ピリピ）の一つです。この獄中書簡はパウロがローマで軟禁されているときに記されたもので、60年から61年頃に執筆されたと考えられます。

D. 背景

エペソの教会は、第二次伝道旅行時に、パウロに連れられてこの地域に来て、滞在するようになったプリスキラとアクラの働きを通して始まったと考えられています（使徒18:18-19, 26）。後にパウロは第三次伝道旅行中この地域を訪れ、3年間この教会で教え、牧会の働きをしました。パウロが旅立った後、テモテが約1年半ほどの期間、この教会に留まり、偽教師の影響から人々を守る働きをしました。

エペソという町は当時の世界において大都市と呼ぶにふさわしい町でした。この町は世界七不思議の一つであるアルテミスの大神殿の所在地として知られ、同時に、政治、教育、また経済の中心地として非常に栄えた町でした。

E. 目的

この手紙には、具体的な問題が起こっていたことを伺わせる記事がありません。パウロはコロサイの手紙とピレモンの手紙を送るに当たって、エペソ及び小アジアの教会の聖徒たちが霊的歩みをしっかりとしていくことができるように励ましの手紙としてこの手紙を記したと思われます。この手紙を通して、パウロは神の主権的計画を告げ知らせ、教会の一致という神学的基盤を築き上げ、信徒の実践的な一致を促そうとしています。

II. 内容

I. 挨拶 1:1-2

II. キリストのからだにある一致：神学的基盤 1:3-3:21

A. キリストにある救いのわざ 1:3-14

1. キリストにおける選び 1:3-6
2. キリストにおける贖い 1:7-10
3. キリストにおける相続財産 1:11-14
4. キリストにおける資源 1:15-23

- B. 信徒に対する祈り 1:15-23
 - 1. 聖霊の照明を得ることの願い 1:15-17
 - 2. 聖霊の照明を得ることの目的 1:18-23

- C. キリストのからだにある一致の基盤 2:1-22
 - 1. 個人的救いを通してキリストのからだに加えられる 2:1-10
 - a. 以前の状態 2:1-3
 - b. 現在の状態 2:4-6
 - c. 先にある目的 2:7
 - d. 恵みの賜物の目的であるよい働き 2:8-10
 - 2. 全体としてキリストのからだに加えられる 2:11-22
 - a. 以前の疎外 2:11-12
 - b. 現在の和解 2:13-22
 - (1) 隔ての壁の崩壊 2:13-15a
 - (2) 一つのからだにあるユダヤ人と異邦人の一致 2:15b-18
 - (3) 一つの霊的国家としてのユダヤ人と異邦人の一致 2:19
 - (4) 一つの霊的宮としてのユダヤ人と異邦人の一致 2:20-22

- D. 教会の奥義：キリストのからだにある一致 3:1-21
 - 1. 奥義の解説 3:1-13

2. 奥義の理解に関する祈り 3:14-21

III. キリストのからだにある一致：実践的現れ 4:1-6:20

A. ふさわし歩み 4:1-16

1. 聖霊の一致を知ることによって起こる歩み 4:1-6
2. 霊的賜物の違いを理解することによって起こる歩み 4:7-11
3. キリストのからだの成長と成熟という結果をもたらす歩み 4:12-16

B. 敬虔な歩み 4:17-32

1. 古い人の歩み 4:17-19
2. 新しい人の歩み 4:20-32

C. 愛に特徴付けられる歩み 5:1-7

D. 光に特徴付けられる歩み 5:8-14

E. 知恵に特徴付けられる歩み 5:15-17

F. 御霊に満たされた歩み 5:18-6:9

1. 命令と解説 5:18-21
2. 御霊に満たされた歩みをもたらす人間関係 5:22-6:9
 - a. 夫に対する妻の従順 5:22-24

b. 妻に対する夫の愛 5:25-33

c. 親に対する子どもの服従 6:1-3

d. 子どもに対する親の対応 6:4

e. 主人に対する僕の従順 6:5-8

f. 僕に対する主人の対応 6:9

G. 霊的戦い 6:10-20

1. 命令 6:10-13

2. 装備 6:14-17

3. 戦いの資源 6:18-20

IV. 結びの挨拶 6:21-24

ピリピ人への手紙

喜びと力の源であるキリスト

I. 緒論

A. 著者

この手紙の著者がパウロであることに疑問を抱く人はいません。初代教会の時代から継続してパウロがこの手紙を書いたことがキリスト教会では受け入れられています。

B. 宛先と背景

この手紙は鉾山の町として栄えていたマケドニア東部にあるピリピという町の教会に宛てられています。この町は元々フェニキア人の鉾山の町でしたが、マケドニアの王フィリップによって制圧され彼の名前が町につけられました。ピリポはこの町から毎年、34000キロあまりの金を採掘していたと言われていました。この町はローマの歴史において非常に重要な町として知られています。紀元前42年に起こったピリピでの戦いでオクタ비아ヌスとアントニオがカシウスとブルータスを破り、それまでの共和制から帝国制にローマを変えるきっかけとなったのです。この戦を通して、ピリピの町はローマ帝国の中でも特別な町となり、自治制をしていた数少ない町として繁栄を続けました。この町の住人にはローマ市民権が与えられ、様々な特権が与えられていたのです。

ピリピの教会はパウロの第二次伝道旅行時に設立された教会です。現ヨーロッパにおける最初の教会となったのがこの教会でした。この手紙もまた使徒の働きの記事も、この町がローマの特別な町であることを反映しています。クリスチャンが天国籍を持っているといった記事はピリピの人々にとって非常に分かりやすい概念だったのです。

パウロがローマで軟禁されていると聞いたピリピの人々は、特別なギフトをエパフロデトに託して、彼をパウロのところに送りました。エパフロデトはローマに着いた後、病に冒され、その病が回復したとき、パウロは心配していたピリピの人たちの下に彼を帰すことにしました。そこでパウロはこの教会に手紙を書いたのです。

C. 執筆年代

この手紙は獄中書簡と言われる一連の書簡（エペソ、コロサイ、ピレモン、ピリピ）の一つです。この獄中書簡はパウロがローマで軟禁されているときに記されたものです。2:23-24では彼の裁決が近々下ることが記されているので、この軟禁生活の最後の頃に書かれたものだと考えることができます。それ故に、61-62年頃に執筆されたと考えられます。

D. 目的

この手紙の目的としていくつかの事柄をあげることができます。それらは次の事柄です。

- 自分の状況の説明

- 分裂に対する戒め
- エパフロデトの帰郷に関する説明
- ユダヤ主義者に対する警告
- 贈り物に対する感謝

II. 内容

I. 序文 1:1-11

- A. 挨拶 1:1-2
- B. 教会に対する感謝 1:3-8
- C. 教会への祈り 1:9-11

II. パウロの現状 1:12-26

- A. 福音宣教の喜び 1:12-20
- B. 釈放か死刑という予想 1:21-26

III. ピリピの信徒に対する切迫した勧め 1:27-2:18

- A. ふさわしい歩みの勧め 1:27-30
- B. 一致への勧め 2:1-4
- C. 謙遜への勧め 2:5-11
 - 1. キリストの模範 2:5
 - 2. キリストの謙遜 2:6-8

3. キリストの称揚 2:9-11

D. 救われた者としての生涯への称揚 2:12-18

IV. テモテとエパフロデトに関する計画

A. テモテに関する計画 2:19-24

B. エパフロデトに関する計画 2:25-30

V. 異端に対する警告 3:1-4:1

A. 律法主義に対する警告 3:1-16

1. ユダヤ教主義者 3:1-3

2. 律法主義とパウロ 3:4-16

B. 無律法主義 3:17-4:1

VI. 励まし 4:2-9

A. ユウオデヤとスントケに対して 4:2-3

B. 人々の態度に対して 4:4-9

VII. 感謝 4:10-19

VIII. 終わりの挨拶 4:20-23

コロサイ人への手紙

頭であるキリストの完全性

I. 緒論

A. 著者

この手紙も、初代教会の時代から今日に至るまで、パウロの著作であることが認められています。教父たちの証言や、手紙自体の特徴など疑う点はありません。

B. 執筆年代

この手紙は獄中書簡の中で最初に書かれたものであると考えられています。エペソの手紙と内容が類似していますが、手紙の表現がエペソの手紙よりも切迫したものであるため、コロサイの手紙を書いた後、問題に関するよい知らせをパウロが聞いたために、エペソの手紙の方が柔らかい表現になっているのではないかと考えられることがあります。また、同じ人物の名前が登場するので、コロサイの手紙はピレモンの手紙とほぼ同時期に書かれたと考えられています。もし、獄中書簡で最初の手紙であるならば、紀元60年頃を執筆年代と考えることができます。

C. 宛先と背景

エペソの町から約160キロ東方に所在していたコロサイの町は、フルギヤ地方の都市の一つで、黙示録1-3章に登場する7つの教会のあった地域にありました。この町はペルシャの王アハシュエロスの存命時代（紀元前5世紀）に最盛期を迎えていた町でした。その頃は東西南北に広がる交易路に町があったので、商業の町として栄えていたのですが、後にこの交易路はラオデキヤやヒエラポリスの方へ移動し、町はだんだんと以前の活気を失っていききました。コロサイの住民は異邦人が中心でしたが、紀元前200年前後からユダヤ人が移住していたため、比較的多くのユダヤ人人口があったことが知られています。

コロサイの教会はパウロが3年間のエペソ滞在時代に、パウロの働きの下で救われたエパfrasが開拓し牧会していた教会であると考えられています。コロサイの教会が建てられて数年後、非常に危険な異端の教えがこの教会を襲いました。この教えの一部は、後にグノーシス派と呼ばれる人々が信奉した教理を含むものでした。またこのような教えのほかにも、ユダヤ教主義、天使などに対する崇拜や、神秘体験主義などの多くの混乱をもたらす教えが横行していたため、エパfrasはパウロの教えを受けるため、遠くローマまで旅していききました。問題を聞いたパウロはピレモンの下に戻るオネシモと同行するテキコにこの手紙を託し、コロサイの教会に対する回答をするのです。

D. 目的

この手紙の目的はコロサイの教会が直面していたいくつもの教理的問題に対する回答を明確に提示することです。彼らが直面していた主な問題は次のようなものです。

- ユダヤ教主義

- ギリシャ哲学
- 東洋神秘主義
- 初期グノーシス主義

II. 内容

I. 序文 1:1-14

A. 挨拶 1:1-2

B. 感謝 1:3-8

C. 祈禱 1:9-14

1. 正しい知識 1:9

2. 正しい行動 1:10-12

3. 正しい認識 1:13-14

II. 教理的指導 1:15-2:23

A. キリストの神性に関する指導 1:15-23

1. 被造物に対して 1:15-17

2. 教会に対して 1:18-19

3. 贖いにおいて 1:20-23

B. パウロの働きに関する指導 1:24-2:7

C. 間違った哲学に関する指導 2:8-23

1. キリストの権威の証明 2:8-15
 - a. 間違った教理に対して 2:8-10
 - b. 儀式に対して 2:11-12
 - c. 救いに対して 2:13-15
2. 間違った教えに対する警告 2:16-23
 - a. 律法主義 2:16-17
 - b. 神秘主義 2:18-19
 - c. 禁欲主義 2:20-23

III. 実践的指導 3:1-4:18

- A. クリスチャンとしての行動 3:1-17
 1. 新しいいのちの指針 3:1-4
 2. 脱ぎ捨てるべき古いのちの特徴 3:5-9
 3. 身につけるべき新しいいのちの特徴 3:10-14
 4. 新しいいのちの原則 3:15-17
- B. 家族としての行動 3:18-4:1
 1. 夫に対する妻の行動 3:18
 2. 妻に対する夫の行動 3:19
 3. 親に対する子どもの行動 3:20

4. 子どもに対する親の行動 3:21
 5. 主人に対する僕の行動 3:22-25
 6. 僕に対する主人の行動 4:1
- C. 言葉に関して 4:2-6
- D. 友に関して 4:7-18

ピレモンへの手紙

真の愛と赦しの実践

I. 緒論

A. 著者

この手紙の著者がパウロであることに疑問を抱く人はいません。手紙の中からの証明、また初代教父たちの証言など十分な証拠が存在しています。

B. 執筆年代

この手紙はエペソとコロサイの教会に宛てた手紙と同時期に送られているので、パウロの第一期ローマ投獄中に書かれたものと考えられています。特にコロサイの手紙に前後して書かれたと考えられるため執筆年代は、紀元60—61年になります。

C. 宛先

ピレモンへの手紙という題名のゆえに、この手紙がピレモン個人に宛てられたものであると考えられがちですが、実際にはピレモンだけに宛てられたのではなく、アピヤ、アルキポ、そしてピレモンの家に集まっていた兄弟姉妹たち(教会)に向けて書かれた手紙です。

D. 背景

ピレモンはパウロがエペソに滞在中に救われた人物であると考えられます。彼は比較的裕福だったのか、大きな家を持っていたため、そこに人々が集まり、教会が形成されていました。また彼にはオネシモという一人の奴隷がいました。彼は何らかの理由で、ピレモンの家を出て（一般的には盗みをしたと考えられている）ローマへ逃げてきました。そこで彼はパウロに出会い、キリストを信じる者に変えられたのです。パウロはオネシモを愛し、彼の働きの価値のゆえに、自分の側に置いておきたいと考えました。しかし、ピレモンに対し悪を働き、逃げてきたオネシモをそのまま見過ごすこともできませんでした。問題を正しく解決しなければならないことを知っていたパウロは、オネシモをピレモンの所に帰すことにし、コロサイの手紙を届けることになっていたテキコと一緒に旅立たせることにしたのです。そして、ピレモンとその教会の人々に対して、オネシモを主にある兄弟として受け入れるように手紙を添えたのです。

E. 目的

この手紙は、主人の下を去ったオネシモを、ピレモンと彼の家の教会の人々が愛を持って赦し、受け入れるように勧めるために書かれたものです。

II. 内容

I. 序文 1-7

A. 挨拶 1-3

B. 感謝 4-7

II. 願い 8-20

A. パウロのオネシモに対する思い 8-12

B. パウロのオネシモに関する願い 13-16

C. パウロのピレモンに対する願い 17-20

III. 結論 21-25

A. 確信 21-22

B. 挨拶 23-24

C. 祝祷 25

テサロニケ人への手紙第一

キリストは再び来られる

I. 緒論

A. 著者

パウロが著者であることは、この手紙の中からも(1:1; 2:18) また教父たちの証言からも知ることができます。また特に使徒の働き16-18章の記事と手紙の内容を考慮するとき、パウロが著者であることを疑う理由はないと言えるでしょう。パウロは頻繁に一人称複数の主語を使いますが、これはシルノワ(シラス)とテモテがパウロと一緒にいて、この手紙に同意している姿を現しています。

B. 宛先と背景

この手紙はテサロニケの教会に宛てて書かれています。テサロニケはエーゲ海の北端に所在する非常に大きな町で、マケドニヤ地方の首都として、ローマ帝国の中でも自由都市としての地位を得ていた町でした。ここには自然の港があり、また東西へ通じる商業路に面していたため、政治、経済の中心地として「マケドニヤの鍵」や、「全マケドニヤの母」と呼ばれるほど栄えた町でした。パウロが立ち寄った当時の町には、約20万人の人々が居住していました。

パウロは第二次伝道旅行の際、この町に立ち寄りました(使徒16章)。パウロはどの町でも行ってきたように、まずユダヤ人の会堂を訪ねて、ユダヤ人たちとキリストの十字架と復活について議論しました。彼らに福音を語り、イエス・キリストこそがメシアであることを告げた時、何人かのユダヤ人と敬虔な異邦人たちが信仰を持ちました。しかし、彼らの多くはパウロに反対し、会堂からパウロたちを追い出しました。使徒17:2では、「三つの安息日にわたり・・・」と記されていますが、これはパウロたちが会堂で議論をした期間と考えるのが最善でしょう。実際にテサロニケに滞在した期間はこれよりも長かったと考えることができます。この期間に行われた宣教が豊かな実を結んだため、ねたみを持ったユダヤ人たちはパウロを原因として暴動を起こします。このため、パウロたちはテサロニケを出て、ベレヤに向かいます。ここでも宣教をしますが、すぐにテサロニケからの追っ手がやってきて、パウロは、テモテとシラスをベレヤに残して、アテネに向かいます。そこで後からやってきたテモテとシラスと落ち合うのですが、テサロニケの教会を憂慮していたパウロは、そこからテモテをテサロニケに送り返しました。コリントまで旅を続けたパウロの元にテモテが戻ってきたとき、その報告を受けて、パウロはこの手紙を記したのです。

C. 執筆年代

コリントから手紙を書いたパウロは、この地で地方総督ガリオに裁かれたことが使徒18章に記されています。ガリオがコリントの町の地方総督になったのは紀元51年の7月頃から52年までであることが発掘によって知られています。ガリオがこの町にやってきた直後にユダヤ人の訴えが起こったと考えられるので、執筆時期はおおよそ紀元50年後半から51年前半にかけてであることが推測されます。

D. 目的

テモテの報告を受けたパウロには多くのことを伝えたいという願いが満ちていたことをこの手紙から伺い知ることができます。その中で、パウロははっきりと次の事柄を知らせるためにこの手紙を書き記しました。

- 教会への励まし
- 間違った非難に対する回答
- 迫害されている群れに対する励まし
- 彼らの信仰に対する喜び
- 道徳的純潔の重要性
- 怠惰な生活に対する警告
- 未来の事柄に対する理解の修正
- 群れの中の問題に対する勧め
- クリスマン生活の基礎の実践の励まし

II. 内容

I. 挨拶 1:1

II. パウロの滞在時の思い出 1:2-2:16

A. パウロの感謝 1:2-10

B. パウロの働き 2:1-12

C. テサロニケの人たちの反応 2:13-16

III. パウロが旅立ってからの出来事 2:17-3:13

- A. 来訪の努力 2:17-18
- B. テモテの訪問 3:1-5
- C. テモテの報告 3:6-10
- D. テサロニケの人たちに対する祈り 3:11-13

IV. 聖化への勧め 4:1-12

- A. 道徳的純潔 4:1-8
- B. 愛の実践 4:9-12

V. キリストの再臨 4:13-5:11

- A. キリストにあって死んだ者たち 4:13-18
- B. 主の日 5:1-11

VI. キリスト者の生活 5:12-24

- A. 教会のリーダーに対して 5:12-13

B. 兄弟姉妹に対して 5:14-15

C. 自分に対して 5:16-22

D. パウロの祈り 5:23-24

VII. 結び 5:25-28

テサロニケ人への手紙第二

主の日とキリスト者の生活

I. 緒論

A. 著者

第一の手紙同様、パウロが著者であることが内的証拠、外的証拠の両方から確立されています。

B. 執筆年代

第一の手紙を書き送った後、数ヶ月後に書かれた手紙であることが内容から推測されます。よって、執筆年代は、紀元51年頃と考えられます。

C. 宛先と背景

テサロニケの教会に宛てて書かれた二番目の手紙は、最初の手紙に対する教会の反応を聞いたパウロが書いた手紙であると考えられています。教会の人々はパウロの手紙を受け入れ、さらなる成長を遂げていました。同時に、テサロニケにおいてより大きな迫害があり、また間違った教理が人々の主の日に対する不安と混乱を引き起こしていました。それらの問題を解決し、信徒を励ますために、滞在していたコリントから、パウロはこの手紙を書いたのです。

D. 目的

この手紙の目的として3つの事柄をあげることができます。それらは次の事柄です。

- 迫害されていた人々を励ます
- 教理的混乱を解決する
- 間違った行動を修正する

II. 内容

I. 挨拶 1:1-2

II. 迫害と艱難の中にある慰め 1:3-12

A. 信徒の成長と忍耐に対する感謝 1:3-4

B. 主の再臨に見る励まし 1:5-10

1. 神の民に対する神の報い 1:5-7

2. 不義の民に対する神の報い 1:8-10

C. 艱難に耐えうるための祈り 1:11-12

III. 主の日に関わる出来事の説明 2:1-12

A. 主の日に関する問題 2:1-2

B. 主の日に関する問題の修正 2:3-12

1. 不法の人に関する啓示 2:3-6

2. 終わりの出来事の順序 2:7-8

3. 不法の人の力 2:9-12

C. 信徒への励ましと祈り 2:13-17

1. 励まし 2:13-15

2. 祈り 2:16-17

IV. 教会に対する指導 3:1-15

A. 祈りに関して 3:1-5

B. 乱れた生活をする者に対する対応 3:6-15

1. 乱れた生活をする者の行動 3:6

2. パウロの生活との対比 3:7-8

3. 乱れた生活をする者に対する罰 3:9-14

4. 罰を行うときの態度 3:15

V. 結び 3:16-18

テモテへの手紙第一

若き後継者への勧め

I. 緒論

A. 著者

近年の批評家たちはパウロが牧会書簡を書いたことを否定します。しかし、このような結論を出すためには、パウロが書いたという手紙自体に記されている証言を否定しなければなりません。また教父たちによるはっきりとした証言を無視しなければなりません。批評家たちは、多くの証拠（とされるもの）をあげて、パウロの信奉者がパウロの名を語って二世紀にこれらの手紙を書いたと考えますが、内的、また外的証拠はパウロがこれらの手紙の著者であることをしっかりとサポートしています。

B. 執筆年代

明確にこの手紙がいつ書かれたものであるかを知ることができませんが、パウロが最初の投獄から解放された後、比較的すぐに書かれたものであると一般的に考えられています。時期として、紀元63年から65年があげられています。

C. 宛先と背景

テモテに宛てて書かれたこの手紙は、パウロが個人に宛てて書いた4つの手紙のうちの一つです。テモテはパウロの信仰の子であり、彼の信仰と働きの後継者の一人と考えていました。テモテという名は、「神に光栄を与える人」という意味で、母と祖母によって命名されました。これらの女性たちはテモテの幼い頃から聖書を教え、彼に神の素晴らしさを伝えていました。テモテの父はギリシャ人ですが、聖書の中に父の姿を見ることはできません。

テモテはルステラというガラテヤの町に住んでいて、パウロによって救いへと導かれました。テモテが初めてパウロのものであったとき、彼は10代半ばから20代前半であったと考えられます。パウロにとってこの若いテモテは彼の弟子であり、共であり、動労者でありました。第二次伝道・第三次伝道旅行に同行しただけでなく、第一次投獄期にもローマでパウロと一緒に生活をしていました。パウロはテモテを自分の代わりに多くの教会に送り、彼の代わりに務めを果たすように任命するなど、テモテに対して厚い信頼を寄せていました。

この手紙が書かれたとき、テモテはこのような務めの一環としてエペソの教会で牧会をしていました。この教会には、間違った教理、礼拝の混乱、リーダーの必要、物欲主義などの多くの問題がありました。パウロも初めは一緒にエペソにいましたが、マケドニヤに旅をした後、いつ戻ってくるか分からない状況だったので、この手紙を通してテモテを励まそうとしていたのです。

D. 目的

この手紙には大きく二つの目的があります。それはテモテ個人に対して、彼の権威を証明し、励ますことと、教会に対して、テモテを通して様々な問題の解決に向けての指示をすることでした。

II. 内容

I. 挨拶 1:1-2

II. 偽教理に関する指導 1:3-20

A. 偽の教理 1:3-11

B. 真の教理 1:12-17

C. テモテへの励まし 1:18-20

III. 教会に関する指導 2:1-3:16

A. 祈りの重要性 2:1-8

B. 女性の責任と役割 2:9-15

1. 女性の装い 2:9-10

a. 外面的装い 2:9

b. 内面的装い 2:10

2. 公の礼拝における従順 2:11-15

a. 規定 2:11-12

b. 理由 2:13-15

C. リーダーの資格 3:1-13

1. 監督の資格 3:1-7

2. 執事の資格 3:8-13

D. 手紙を書いた理由 3:14-16

IV. 偽教師に関する指導 4:1-16

A. 偽教師の描写 4:1-5

B. 真の教師の描写 4:6-16

V. 牧師の責任に関する指導 5:1-6:2

A. 罪を犯した教会員に対する責任 5:1-2

B. やもめに対する責任 5:3-16

C. 長老の責任 5:17-25

D. 奴隷の責任 6:1-2

VI. 神の人に関する指導 6:3-21

A. 間違った教えをすることの危険 6:3-5

B. 金銭を愛することの危険 6:6-10

C. 神の人の特徴と動機 6:11-16

D. 富の正しい管理方法 6:17-19

E. 真理の正しい管理方法 6:20-21

テモテへの手紙第二

後継者への遺言

I. 緒論

A. 著者

第一の手紙同様、パウロが著者であることが内的証拠、外的証拠の両方から確立されています。

B. 執筆年代

この手紙はパウロが殉教する少し前に書かれました。パウロはテモテに冬になる前にパウロの元に来るように願っています (4:21)。それ故にこの手紙は晩秋に書かれたものであることを推測することができます。パウロの殉教は皇帝ネロの時代の迫害期に起こったと考えられています。ネロは紀元68年の6月に死んでいるので、この手紙はそれ以前に書かれたこととなります。

キリスト教の言い伝えによると、パウロは春にローマの町のすぐ外で斬首されたと言われています。一般的にこれは紀元67年の春だったと考えられています。もしこの言い伝えが正しければ、テモテ第二の手紙は紀元66年の秋に記されたこととなります。

C. 宛先と背景

エペソで牧会をしていたテモテに対して宛てたこの手紙はローマの獄中から書かれたパウロの残存する最後の手紙です。パウロは最初の投獄から解放された後、しばらく働きを続けていましたが、クリスチャンに対するネロの迫害の中、ローマに敵対する者として投獄されました。パウロには釈放の望みはなく、鎖につながれ、凍える牢の中に入れられていました。迫害に対する恐れゆえに、パウロに近かった友たちからも見捨てられ、ただ死刑の日を待つ日々を過ごしていました。そんな中、パウロはテモテに手紙を書き、最後にもう一度会うことを願ったのです。テモテがパウロの処刑前にローマにたどり着いたかどうかは分かりません。

この手紙の中でパウロは自分の最後が近いことを知っていたので、テモテに対して働きのバトンを渡し、彼に与えられている責任を忠実に全うし続けるように励まし、みことばに信頼して熱心に語り続けるように勧めるのです。

	第一期牢獄	第二期投獄
理由	ユダヤ人による告訴	ローマに対する犯罪者
状況	軟禁状態 (寛大な対処がされていた)	幽閉状態 (犯罪者として鎖につながれていた)
訪問	すべての人が自由に訪ねることができた	危険の中、熱心に探さなければ見つからなかった
同伴者	多くの友人や同労者に囲まれていた	ルカ以外、みなパウロの下を離れていった
展望	釈放されることが近いことを確信していた	死が近いことを確信していた

D. 目的

この手紙の目的として3つの事柄をあげることができます。それらは次の事柄です。

- テモテを励ます
- テモテがマルコを連れてローマに来るように促す
- パウロの最後の願いとあかしを書き記す

II. 内容

I. 挨拶と感謝 1:1-5

II. 働きにおける忍耐への勧め 1:6-2:13

- A. 賜物を用いることへの勧め 1:6-7
- B. 恥じることなくあかしをすることへの勧め 1:8-12
- C. 神のことばという宝を守ることへの勧め 1:13-18
 - 1. 勧め 1:13-14
 - 2. 守らなかった者に対する悲しみ 1:15
 - 3. 守っている者に対する喜び 1:16-18
- D. 強くあって困難に立ち向かうことへの勧め 2:1-13
 - 1. クリスマン生活の要求すること 2:1-7
 - 2. 苦しみを耐え忍ぶ動機 2:8-13

III. 働き人の務めと特徴 2:14-26

- A. 務め—神のみことばを保つ 2:14-19
- B. 特徴—聖さと礼儀に満ちた生活 2:20-26

IV. 終わりの日に関する教え 3:1-17

- A. 終わりの日の特徴 3:1-9

- B. テモテの取るべき行動 3:10-17
 - 1. 正しい道を歩み続ける 3:10-15

 - 2. みことばに信頼する 3:16-17

V. 最後の命令 4:1-5

- A. みことばを宣べ伝える 4:1-2

- B. 宣べ伝えることの必要性 4:3-5

VI. 終わりの言葉 4:6-18

- A. パウ口の勝利 4:6-8

- B. パウ口の必要 4:9-18

VII. 別れの言葉 4:19-22

テトスへの手紙

信頼されたメッセンジャーへの指示

I. 緒論

A. 著者

内的証拠に基づき、パウロがこの手紙の著者であることを疑う必要はありません。

B. 執筆年代

パウロはこの手紙を、マケドニアの諸教会を回っていた紀元62–64年の間に書いたと考えることができます。

C. 宛先と背景

テモテと並んで、パウロの信仰の息子として彼が非常に大きな信頼を寄せていたテトスに対して書かれたこの手紙は、テトスがクレテに派遣されていた時にその教会の様々な事柄に対する指示をするために書かれたものです。クレテは地中海でもっとも大きな島の一つで、エーゲ海の南に位置するこの島に、パウロは最初のローマ投獄前に立ち寄ったことがありました。ルカはテトスのことに関して全く触れませんが、異邦人であるテトスは、第一回伝道旅行前後にパウロの働きを通して信仰を持ったと考えることができます。テトスは律法から解放された異邦人として人々の模範となるような人物でした。第三回伝道旅行ではパウロと一緒にエペソで働きをしていたテトスは、難しい問題を抱えていたコリントにパウロの使者として遣わされました。

テトスはパウロと共にクレテ島で働きをし、パウロがそこを去った後も引き続き牧会者としての働きを継続していました。しかし、パウロはクレテにアルテマスかテキコを送った後、テトスに彼の元に来るように指示をしています。その後、パウロから任命されてダルマテア（現在のクロアチアの一部）に宣教旅行に行ったと考えられています。テトスに関して多くの記事を聖書の中に見つけることはできませんが、彼はパウロから信頼された、非常に有能な人物であったと考えることができます。

ゼナスとアポロがこの地域に立ち寄ることを聞いたパウロはこの機会を利用してテトスへの手紙を彼らに託しました。

D. 目的

この手紙の目的として4つの事柄をあげることができます。それらは次の事柄です。

- テトスの立場と権威を教会の人に明確にする
- すべての町においてふさわしい監督を任命するための指示をする
- 正しい教理が語られ、敬虔な生涯が実践されることを勧める
- テトスに今後の働きに対する指示をする

II. 内容

I. 挨拶 1:1-4

II. 効果的福音宣教をするために 1:5-3:11

A. リーダーたち 1:5-16

1. ふさわしい監督の条件 1:5-9

a. 特徴 1:5-8

b. 務め 1:9

2. 偽教師への非難 1:10-16

B. 教会 2:1-15

1. 聖い生活 2:1-10

2. 健全な教え 2:11-15

C. 世 3:1-11

1. 聖い生活 3:1-3

2. 健全な教理 3:4-11

III. 終わりの言葉 3:12-15